

平成20年12月10日（水）

（午後3時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番21、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）ただ今議長の許しをいただきましたので、一般質問を行います。

12月定例会といいますか、2008年、最後の一般質問であります。3日間、本当に大勢の方が一般質問をされまして、いろんな議論をしていただきました。本当にご苦労さまでございました。中には不満足な点もあったと思うんですけども、それなりの議論をいただいたということで、当局も前向きにこれから取り組んでいただけることだと思っております。

初めて大トリの順番が回ってきました、ちょっと気合いが入っていますので、今回はできる限りびしっといきたいと思っておりますので、それなりの答弁をよろしく願いたいと思います。

それでは始めたいと思います。

まず、一点目は、幼保一元化5カ年計画の進捗状況と、年次計画が遅れることによる問題点についてであります。

幼保一元化5カ年計画により、来年4月には高野口こども園が開園されますが、それ以降の計画についてどのように進んでいるのか、計画が順次進まないようであれば変更もあり得るのか、また、遅れることによってさらに老朽化する園についてどのような対策をとられるのかをお尋ねいたします。

まず、一点目であります。

次の開園予定であります、すみだこども園について、当初計画では、平成21年度工事、

22年度開園となっておりますが、地元説明と協議がどのようになされ、どの程度進んでいるのか、このことについてお尋ねいたします。

二点目でありますけれども、高野口こども園は予定どおり開園されようとしていますが、他の4地域、4こども園については、隅田のほうが大変遅れておるということで全くめどが立たない、見通しが立たないのが現実ではなかろうかと思っておりますので、この5カ年計画の見直しはあるのかどうかについてお尋ねいたします。

三点目ですけれども、計画が大きく遅れると、さらに老朽化が激しくなる園についてどのような対策を考えておられるのでしょうか。大変古い園がたくさん残っております。5カ年計画ということで、それであれば若干補修等で辛抱はできるんですけども、これが大きく延びていきますと、大変子どもたちにとって悪影響を与えるということで、この点について詳しく対策を考えておられるのかどうかお尋ねいたします。

続いて、四点目ですけれども、高野口こども園の状況についてということで、来年4月開園に向けて募集も行われましたし、現在、備品等の購入も含めましていろんなことをやられておると思うんですけども、その辺の状況についてをお尋ねしたいと思います。

続きまして、大きな二点目ですけれども、本市の教育改革プランを平成21年度当初予算にどのように反映させるかについてであります。

本市の教育改革プラン基本計画に三つの大きな柱を立てておられますけれども、成果と課題を精査し、平成21年度当初予算にどのように反映させるつもりなのかをお尋ねいたし

ます。

まず、①ですけれども、平成19年度に教育改革推進室が組織され、要員4名でありまして、約2年間やられておるわけでありましてけれども、その成果と課題についてをお尋ねしたい。私も教育改革推進室とのかかわりの中でいろんな事業に参画をさせていただいておるんですけれども、成果を挙げておられるということについては十分認識しておるんですけれども、改めてその成果と課題についてをお教え願いたい。

②基本計画達成と課題があるようであれば、課題解決に向けて予算、組織、人員の三点について、教育改革推進室を21年度当初予算にどのように反映させるつもりなのかをお尋ねしたいと思います。

続きまして、三点目です。

橋本市民病院において人工透析治療をということです。

市民病院が現在地小峰台に新築移転されるときにも、多くの透析患者より人工透析治療を実施してほしい旨の強い要望がありました。また、現在もその声がさらに大きくなっております。伊都地方には、本市にある民間の2施設しか治療できる病院がありません。そして、糖尿病や脳梗塞など、いろんな病気をもちながら透析されている方も少なくありません。

近くてより大きな総合病院にて透析を受けることが、患者の方が安心感を持ち、万一のときの対応も十分だと考えます。橋本市民病院において実施できるのでしょうか、それともできないのですか。できないのであれば、その理由をお尋ねいたしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）辻本議員の質問にお答えをいたします。

平成18年11月の文教厚生委員会におきまして、橋本市教育委員会では、「人づくりはまち全体で行う」という基本方針のもと、各課、関係機関の協力体制の確立、教育環境の整備、発展性のある教育施策の再検討、継続性のある長期ビジョンを持った事業展開をめざした「橋本市教育改革プラン」を報告させていただきました。

このプランを受けて、平成19年度には教育委員会の機構改革を行い、教育改革推進室を設置するとともに、各課等が連携した喫緊の課題解決のために五つのプロジェクトチームを組織しました。また、ビジョン策定のために橋本市教育協議会を組織し、「橋本市の生涯学習の在り方」、「橋本市の小中一貫教育の在り方」について諮問いたしました。

協議会から平成20年3月に答申を受け、橋本市教育委員会の基本方針、「人づくりはまち全体で行う」に沿い、基本目標「橋本市に誇りを持ち、これからの橋本市を担う、活気と責任、自覚ある人づくり」達成のため、答申を具現化し、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」の骨子を策定いたしました。

平成20年度は、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」の骨子に基づき、橋本市教育委員会の方針・教育施策を決定し、教育改革実行の年と位置づけ、取り組みを進めているところでございます。

これまでの取り組みで、成果として次の三点が挙げられます。

まず、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」の根底に流れているものは、生涯学習を基盤とした人づくりです。このことを教育委員会職員が意識しながら担当業務に当たるとともに、各課等が連携したプロジェクトを

進めることができたこと、二点目は、学校教育と社会教育とが連携した、青少年育成市民会議とともに進めておりますシンポジウム事業、ボランティアで学校に入り、子どもたちに体験活動やものづくりなどをしていただける人材バンク事業、家庭の教育力の向上を目的に地域人材を活用した家庭教育支援事業等を進められたこと。

この中で、家庭教育支援事業につきましては、12月3日に文部科学省から事業視察があり、全国的にもすぐれた取り組みであるとの評価を受け、本事業にかかわってくださっている地域の方々とともに、今後の取り組みの充実を確認し合ったところでございます。

三点目は、保育園、幼稚園をはじめ、学校や地域において大人が語り合うシンポジウムや講座の機会を設定したり、公民館において乳幼児を持つ親の集まる場づくりを広げ、子育て支援事業を今までよりも充実したりできたことなど、大人がコミュニケーションを図れる機会の拡充などが挙げられます。

また、これらの取り組みを通して、橋本市には橋本市をよくしていこうと活動されていたり、協力いただけたりする方が多くおられ、その方々と出会ったことも大きな成果であると言えます。

また、今年度は11月を橋本市学び月間、11月3日を橋本市学びの日と制定し、各課、公民館、図書館等においてさまざまな取り組みを行いました。特に、11月30日に行いました橋本市学びの日こどもまつりは、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」骨子に示した基本計画を具現化した取り組みの一つとして、「出会い、ふれあい、学び合い」をテーマに実施したところでございます。

課題としては、成果に挙げたことを今後継続して発展・拡充していくこと、今年度の取り組みを踏まえ、「人が育ち合う、共育のまち

づくりプラン」を肉づけしていくことでございます。また、平成19年度から取り組んでいる（仮称）子育て支援課の設置の実現でございます。

小中一貫教育を含め、乳幼児教育から小学校、中学校への連続した教育環境・カリキュラムづくりも進めなければなりません。新しいことを進めるにあたっては、今後も課題は多く出てこようかと思いますが、プランに基づき着実に進めたいと考えております。

次に、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」の基本計画達成と課題解決に向けて、予算、組織、人員の三点について、平成21年度当初予算にどのように反映させるつもりかのご質問にお答えをいたします。

本プランは、先ほども答弁させていただきましたように、生涯学習を基盤とした人づくりです。そのためには、プランの計画的な推進・評価、生涯学習の推進のための組織づくりが不可欠になります。また、（仮称）子育て支援課と乳幼児教育と小学校、中学校との連続性のある施策を展開するための組織づくりもあわせて行う必要があります。このことについては、現在市長部局と協議を進めているところでございます。予算については、プランに沿い、現在の組織の中で継続して取り組むことのできるものについては、平成21年度当初予算として担当課等から要求を提出したところです。

予算、人員ともに組織の決定に伴うものについては、組織つくりの中であわせて市長部局と協議を進めていきたいと考えておりますが、人づくりは橋本市のまちづくりの基本であり、成果にも挙げましたように、その機運が高まりつつある今、取り組まなければならないと考えておりますので、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）橋本市民病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）橋本市民病院において人工透析をの質問にお答えいたします。

市民病院の建設構想時に人工透析が行える施設の建設について議会から幾多の質問がなされた中で、市長及び院長の答弁として、官民の役割分担や医療圏域のベッド数等の状況を加味して整備する必要があるため、すべての疾患に対応するためには限界がある中で、維持透析等の設備はなくとも、患者さんにはご迷惑をかけないという方策を考える必要があります。また、地域医療は不変ではなく、患者さんの実態と稼働病床が大きくかけ離れた場合には、今後、伊都医師会と十分話し合っただけでまいりたいとの答弁をいたしているところでもあります。

日本透析学会が毎年実施している統計調査「わが国の慢性透析療法の現況」によりますと、2006年12月31日現在の国内の透析人工は26万4,473人で、前年度より6,708人増加し、国民4,644人に1人が透析患者であるとの報告がなされております。

また、橋本保健所管内において治療を受けている患者数は約124人で、透析療法を行える医療機関は2施設で、保有ベッド数は58床となっています。

本院の透析装置は、CHDF、すなわち持続緩除式血液ろ過透析装置が2台あります。この機器は、平成18年度に心臓血管外科の開設時に購入いたしました。CHDFは、体外循環の血液量、透析液量、ろ過量は少なく、病因物質の除去は長時間を要するため、一般透析患者には適しない機器となっています。このため、合併症を併発され、腎機能障害にある患者さんの透析を行うことは、本院の現状では困難な状況であります。

なお、今後の対策としては本院が急性期病院として維持運営していくためには、将来経

営が安定した段階でICU施設を保有する必要がある、その時点において合併症を併発している透析患者にも対応できるよう整備してまいりたいと考えています。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

〔幼保一元化推進室長（前田彦尚君）登壇〕

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）幼保一元化のご質問にお答えいたします。

幼保一元化5カ年計画の進捗状況と年次計画が遅れることによる問題点についての一点目、(仮称)すみだこども園の地元との協議の状況についてですが、昨年の計画発表以来、パブリックコメントや保護者の方々などを対象とした説明会を通じて、市民の皆さまへの説明不足、市民との合意形成がなされていないなどのご意見をいただきました。

こうした経過から、すみだこども園建設計画については、7月に市職員に地元区長の代表や関係保育所、幼稚園の保護者会の代表を交え、懇談会を開催いたしました。

懇談会では、「隅田地区の西地域にこども園をつくってほしい」、「幼稚園の統合については、区民の総意に基づいて行ってほしい」、「幼稚園が廃園になると、地域の文化の中心がなくなる」、「なぜ民営化する必要があるのか」など、厳しいご意見をいただきました。

今後、この懇談会でさらなる意見交換を行った後に、これまでいただいたご意見などを踏まえ、十分検討を加えながら、隅田、恋野地域におけるこども園の配置について、方針決定したいと考えております。

次に、高野口こども園以外の地域の見通しが見つからない中で、計画の見直しはあるのかとのおたただしですが、計画ではすみだこども園の開園は平成22年4月となっています。建物の設計開始から建築終了までに約2年必要であることから、現在の進捗状況では、この開

園は延期しなければならないと考えています。

また、すみだこども園の進捗の遅れは、他の地域の事業着手へも影響が出ており、市民との合意形成を図りながら事業を進めていくには、計画期間の延長や各こども園の年次計画の見直しなど計画の再検討が必要であると考えています。

次に、計画が遅れた場合の老朽化が進む園への対策についてですが、多くの保育所、幼稚園は昭和50年前後に建設されており、老朽化が進んでいます。計画を着実に進めることでこうした老朽化施設への対応も可能となりますが、事業進捗が遅れている現状から、計画の対象となる園についても緊急性を考慮しながら当面修繕等により対応してまいりたいと考えています。

次に、高野口こども園の状況についてですが、9月7日に入園説明会を開催し、10月より入園の受付を開始しています。現在の申し込み状況は122人で、統廃合となる園からは卒園する子どもを除き、ほとんどのこどもが転園予定となっています。指定管理者の「社会福祉法人子どもの家福祉会」では、保育士等の職員採用を終え、職員研修が行われています。

引き継ぎ保育については、12月に該当園との日程調整や引き継ぎ保育の内容の協議を行い、来年1月から2月にかけて該当園に職員を派遣し、子どもの観察、合同実習、子どもの特徴の話し合いなど、言葉と文字でのやりとりを通じて信頼と安心感づくりに重点を置いた密度の濃い引き継ぎを行います。

建築工事については、現在内装工事を行っており、順調に進んでいます。工事の完成は来年1月末で、工事検査等を終了し、市への施設の引き渡しは2月中旬になる予定です。

その後、備品等の納入を行い、3月には入園決定者に対する入園説明会や体験入園を開

催する予定となっております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）先ほどの病院長の答弁の中で訂正があるようでございますので、これを許します。

病院長。

○病院長（山本勝廣君）先ほど、透析患者さんのところで数字を間違えましたので、訂正させていただきます。

先ほど、国民4,644人に1人が透析患者であると申し上げたんですが、事実は464.4人に1人が透析患者との誤りでございます。どうも失礼いたしました。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）都合上、2番のほうから再質問に入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。2番、1番、3番と行かせていただきます。

教育改革プランについての話でありますけれども、教育長のほうから成果をたくさん述べていただきました。本当に2年間、かなりのことをやっていただいて、それなりの成果が十分挙がっておるということは私らもわかっておりますし、今後、21年度から組織の再編がされるということなんですけど、そんな中で子育て支援課の話が出ておりましたけども、そしたら、教育改革推進室が今まで果たしてきた役割はどういうものであったかといいますと、学校教育と社会教育の連携とか、成果として生涯学習の問題、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」の問題等いろいろあるんですけども、基本的にいいますと、学校教育と社会教育、生涯学習、この辺の連携といいますか、そこに大きな役割を果たしておったと思うんです。

そんな中で、この教育改革推進室がなくな

りますと、今後生涯学習の部分がどうなっていくのかということが大変心配をしております、実際のところ。今、生涯学習の部分についても教育改革推進室のほうはかなり力を発揮していただいておりますが、生涯学習自体が大変弱いという、これ、若干通告とずれる観点もあるかもわかりませんが、教育長の答弁がありましたので、組織の問題を挙げておりますので、その辺でご理解いただいておりますので、その辺でご理解いただいておりますが、生涯学習のほうは今後大変心配になってくるわけですね。

今は、教育改革推進室があつて、学校教育の部分をやつと、生涯学習を見ながらきちつとした連携をとって橋本市の教育のまちづくりをやつていただいておりますが、今後子育て支援課ができたとしても、生涯学習のほう若干弱くなるのかなという気がするんです。組織的にも現在も大変私は弱いという判断をしておりますが、その辺について教育長のお考えを少し聞かせていただきたいです。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）現在、中央公民館は公民館の主導的立場に立ってそういうことを主にやっておりますが、今後中央公民館が社会教育の中心になって企画運営をしていくというほうに、生涯学習の中へ入れてそういう方向でやっていきたいと。

それで、公民館の主導的立場だけやなしに、公民館長が社会教育の部門を特化されることによりまして、ただ、中央公民館の貸し館というだけではなしに、公民館を利用して充実した生涯学習ができるように、そういう点も考えに入れております。

生涯学習をすることによって、学校教育と連携をしながら進めるのは今までと変わりはないのでございますけれども、そういう点、中央公民館の中に生涯学習を入れて中心になってやっていただくと、そういうのはちよっ

と変えたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）教育改革プランの課題が継続性を持っていかなくてはならんということと、今までやってきたことに肉づけをしていくという今後の課題があるわけでありませうけれども、そのことが新しい組織と申しますか、この新しい組織というのは子育て支援課だけなんです、生涯学習の組織と学校教育の現在の両組織の中で、教育改革プランに沿ってやってきた、改革推進室が取り組んできたことが継続され、肉づけされる組織になるのかどうか、この辺を一番危惧するところなんですよ。

今でも私は生涯学習系統の部門の組織が大変弱いという気持ちを持っておりますし、そんな中で、今後、今まで教育改革推進室がやってきたいろんな教育改革プランのこのことを継続してやっていかないかん、そしてなおかつ、今までやってきたところにさらに肉づけをしてやっていかないかんということになってきますと、生涯学習のほうの組織体制というのはこれからものすごい大きな役割を果たしてくると思うんですね。組織をやっぱりきちんとしていかんとだめやと思うので、その辺について十分考えた中での予算をとっていただきたいと申しますか、そうでないと、2年間何のために教育改革推進室ができて、4人も要員がおった中で活動というか、かなりいろんな事業をやっていただいり、いろんな取り組みをやっていただいておりますので、これを無駄にしないためにも、あと、継続、肉づけをしていくためにもきちつとした体制をとっていくことが本市の教育プランにのつとった「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」になっていくのではないかと思うので、その辺は十分教育委員会としても考えた中で

体制づくりをぜひともしていただきたいということで、これは要望にしておきます、きょうあまりやってもなかなかあれなので。あと、やりたいことがたくさんありますので、一応要望ということで、きちっとした生涯学習の体制をとっていただきたいということ。現状でも不満足であるので、さらなるこの教育改革プランにのっとったことを進めていくのであれば、さらに組織の充実をやっぱりやっぴいかなければならんと思いますので、よろしく願いしておきます。

二点目は終わります。

そしたら、1番の幼保一元化5カ年計画のほうに入りたいと思います。

今答弁いただいたんですけれども、①のすみだこども園についての地元説明と協議の件ですが、7月に地元懇談会をやっておるといことなんですが、そのときに要望が出てきておるといことので先ほど述べていただいたんですけれども、これだけの要望なんですか。

これだけの要望を7月に地元懇談会で受けて、今は12月でしょう、7月からどういう議論をしておったんですか。地元の要望があつて、これは、きちっと5カ年計画を立てるわけでしょう。そしたら、きちっと今年度中に進めなかったら、これは絶対にできないんです、計画どおり。

教育改革推進室のやっている、こういう基本計画というのは大きな目標なんですわ。それに向けて、年次計画がないので、とりあえず細かく積み上げていくということは大事なんやけども、議会に5カ年計画の年次計画、年次も入れて計画を出しておつて、それが遅れてきておるといことについては大変問題があるんじゃないでしょうか。5カ年計画ということで、大きなスパンで順次やっていきますというのだったらわかるんですよ。年度年度で区切ってきちっと計画を出しておるわ

けでしょう、議会に対しても、市民に対しても。それが大きく遅れてきておるのはどこに原因があるかといことので、まず、次のすみだこども園に対して地元懇談会を開いて、いろんご意見を聞いて、どうすれば第2番目のすみだこども園が開園できるのかといことに取り組んでいかないかん、そのために懇談会をやっておるのやから、その懇談会をやってから何カ月たつても地元に対しての答えも返つてこない、市としての考え方も返つてこない、できないものはできない、こういうようなことはできますよとか、そういうことが何で返つてこないのかなといことので、ちょっと取り組みについての説明をお願いしたいんですが。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）すみだこども園につきましては、7月末に懇談会、第1回目を開催いたしましたところでございます。その中で大変厳しいご意見をいただきまして、特に隅田地域の西にもこども園をつくってほしいという強い要望がありました。その後、9月上旬に隅田地域の区長のほうから申し入れもございまして、何としても隅田の西地域にもこども園をつくっていただきたいという要望も受けております。

そういう要望の中で、市の事務レベルの段階ですけれども、一応何とか検討できないか、要望にこたえる形で案を考えられないかといことので何回か検討を重ねておつたといものが遅れた原因になっております。それが主な遅れた原因ですけれども、今回は開催予定は入っておりますので、遅れを取り戻すべく頑張つて懇談会をやっていきたいと、こう思います。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）なかなかスムーズにいかんのはわかるんです、地元要望もあるので。

問題点が出てきたら、こっちですぐに議論して、それで一定の返事を返してやる、返した中で地元と議論をして、その中でいい方法を考えていくというのが手法でしょう。

だから、そんな中で、市長も地元へ行かれたと思うんです。市長も地元で説明会か懇談会のときに市長は見直しますという返事もされておると聞いているんですよ、私どもは出席していなかったんですか。地元の意見も含めて、すみだこども園のことについては一定見直しますという返事をされたと聞いておるんですが、そういう市長自ら見直しますと言われておるのであれば、やはり担当がきちっと、市長はこういう細かいことまで見直す、作業に入る必要はありませんので、それぞれの担当部署は市長の意向に沿って速やかに見直しをするというのが行政の役割だと思うんです。そのことをきちっとやっていかないと、これはすみだだけの問題と違って、後々すべての園にかかってくるわけでしょう。

すみだが2年遅れたら、次、3番目は西部ですよ。西部もまた2年遅れるかわかりませんね、スムーズにいけばいいんですけど。そしたら、また全部遅れてくるということになる。やはり、まず、高野口こども園がそれなりにスタートできるのであれば、次のところはきちっと議論を詰めて見直しを立てるということでない、今ですらも全く見通しが立たんような状況でしょう。2年は完全に、設計、建設終了まで2年かかるということで、今すぐ同意を得ても1年遅れるわけでしょう。そしたら、これは何年遅れるんですか。その辺をやっぱり、もっと地元に入って。これは橋本市の子どもたちにとって本当に大事な構想なんですよ。行財政改革の部分も多少あると思いますけども、基本的にはこのこども園構想で見ましても、橋本市の子どもたちのためにということが出ておるんでしょう。そ

したら、やっぱりもっと積極的にやってもらわんと困るので、遅ればせながらでもちゃんとやってください。

そして、その計画どおりに進めようと思ったら、組織的に大変弱いのかなという気もするんですよ。今、高野口こども園の開園に向かっていろんな作業をされておる中で、それと並行して次のこども園の開園に向けての交渉といいますか、いろんなことをせないかん、これは大変な作業ですわ。もともと計画がダブっておるということか、段階的になっておるから、どうしても次から次へと並行してやっていかないかんという状況になっておるわけでしょう。

そしたら、要員的にもほんまに大丈夫なのか。市が計画どおりに進める気があるのか。あるのであれば、進めるための組織をやっぱりきちっとしてやるということでない、これ、これからほっといて進まんと思えますよ。組織的にも本当にやる気があってそういう組織もしていくのかどうか、その辺答弁いただけますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）こども園の初めの答弁で、見直していく部分はかなりあるということで答弁してございます。そういうことで、遅れているのはかなり遅れている、1年遅れになっているというような状況もございます。そういったロードマップを示した中で、次に移れないという遅れもございます。これは非常に信頼を損なうような状況だったというふうに考えてございます。

そういうことも含めまして、これの対応については早急に組織も含めた緊急会議を開いて対応していくというふうに考えてございます。次のすみだ園の委員会を開催するにあたって、そういう形で部内の会議を開いていきたいというふうに考えてございます。



それで、具体的な、ずらしていくというのはまだ私の口からは言えませんが、これは早急にしなければいけないということで認識してございますので、そうしていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）きちっと組織をしてくださいよ。

それと、すみだ園が遅れておるとい、地元の要望が一番大きいのが、隅田地区の西のほうにもう1園欲しいという要望があると思うんです。

そしたら、計画の中で中学校区に1園ということにもものすごいこだわっておるんですね、市当局としては。そやから、西へできないという感覚をお持ちだと思うんですが、中学校区の一つにこだわっていながら、中学校区の一つになっていないと。隅田は、中学校一つにこだわっておるんやけど、よそへ行ったら中学校区の一つと違いますね。高野口町なんかでも、高野口中学校というのは高野口町の一つしかありませんね。そしたら、こども園ができていますね。公立の園が何園かありますね。それで、幼稚園もあるし、将来の感覚からいうたらそれをどないするのやという話になりますけれども、この5カ年計画では、全然中学校区1園にこだわっていない、西のほうは。橋本地区とか隅田地区については中学校区の1園にこだわっているわけですが、学文路地区についても。

その辺が、基本的にすべての中学校区に1園という形であれば、そら市民としても納得はできるだろうけども、その辺のこだわりがもうひとつおかしなこだわりなので、隅田地区の皆さんとしては、やはり、子ども数からいうても広さからいうても、西へ1園という要望というのは僕は当然のことやと思うんです、これはね。財政的にどうあるのかわかり

ませんけれども、要望としては当然のことやと思うんです、その辺ね。

そしたら、隅田だけで解決できへん問題であるのであれば、橋本・隅田の地域の横に私の地域があるんですよ、橋本東保育園、橋本保育園の次の5年先の橋本こども園構想があるわけでしょう。そしたら、隅田の中だけで検討しておってもできへのやったら、何で橋本も交えて検討せえへんのだと。橋本小学校ブロックは大変少ないです、子どもが減っています。そこで1園という考え方、それはありがたいですけども、隅田のほうで困っているのやったら、何で隣接した橋本こども園構想も巻き込んだ中でどないかして考えられへんのかと。

現在も昔もそうですけども、河瀬や下兵庫の子どもが橋本東保育園へ来ていただいています。今でも多分来ていただいていると思うんですけども、そういう状況の中からいったら、これは小学校区を越えてでも来ているわけでしょう。そしたら、そこらも巻き込んでいいものをどないかしてまとめて考えてつくったらいけんことないでしょう。そやから、その辺ももっと、ただ、順番にこだわらんと、やっぱりできるところと一緒にしてやっていかんと話にならるので、その辺についてどない考えておるのか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）現在、隅田の懇談会を開催しております。懇談会につきましても、いろんなご意見をいただく中で、一定意見が出尽くされると、その懇談会の意見を踏まえまして、市としていっぺん全体的な見直し、実施期間、開園年度をつくってきております。そんな中で、こども園の計画の見直し、これはやっぱりしていかなければならないと思っております。そのときに、辻本議員が言われたような発想も含めた形の

見直しも考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）まずは隅田のほうに地元説明、再度懇談会を持って市の意向を述べていただいて、きちっとやってください。そして、大きな見直しは、すみだがスムーズにいくのであればいいんですけども、全くいかんようであれば、きちっとした見直し計画を出して議会に提示いただきたいと、このように思います。

そんな中で、実際かなり遅れてきていますので、古い園の問題ですが、緊急性を考慮して補修するということなんですけども、ものすごい古いんですね、特に橋本保育園、橋本東保育園がかなり古いです。橋本東保育園は昭和49年なんです。それで、橋本保育園は昭和50年。この市内の市立保育園を見てもかなり古いです。伏原と名古屋も48年、49年、ここらも古いんですね。

そやから、これ、私は不思議でしょうがないんです。こんな古い園をほっておいて、新しいところからこども園にしていくというのも何か納得いかんのですけども。ほんま言うたら、古い園からどないかして行ってやろうかというのが普通やと思うんですが、その辺は今後改めて計画をきちっと出してもらいたいんですが。

これ、今までこんな話があるので、保護者でもそうですけども、ちょっと待ってよと、ほんまにちょこちょこっとなら補修してないんですよ。ほんまにこんな状況で子どもら、一番大事な時期です、保育園、幼稚園というのは。今一番大事な幼年期を過ごす場所である保育園とか幼稚園、子どもが行って、夢を持てるような場所ではないですね、特に古い幼稚園とか保育園へ行きますと、玄関を入っ

ただけでほんまに子どもが楽しい、ここへ来てよかった、この園で1日過ごして楽しめるわというふうな、そんな雰囲気があるような園なんて、ほんまに悲しいかな、橋本市の公立保育園にありません、実際。

僕も孫がおりますので、適当な時期に何回かは行っています。嫁から要望があれば送迎をしています。うちは、位置は市脇、こっちなので、橋本保育園へ行きます。ほんまに全然あきませんわ。話にならんような施設です、実際のところ。大人が行ってもこんなところなど思うようなところやから、子どもらが喜ぶはずがありませんわ。それをなおかつ、橋本と東なんか7年、8年待てというんです、よく直すのに。ちょこちょこっとなら補修はしているけれども、こんな状況で橋本市の子どもたちがちゃんと育つと思われませんか。一番大事なときなんよ。いろんな感情、心の豊かな子どもが育つかというたら、これはほんまにちょっと反省してもらわんと、もっと見直し計画の中で、古い園についてはそれなりに予算をとってきちっとした園にしてもらわんとやっぱり困るんですよ。その辺ちょっとならご答弁。

ただ、簡単な、ちょっと雨漏り直したらええわというような問題と違うので、その辺のある程度の大きな補修計画も次の幼保一元化5カ年計画の中に入れていただけるのかどうかだけ聞いておきます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今辻本議員がご質問いただいた件につきましては、補修するにはかなりの費用がかかります。そこらも踏まえまして検討させていただきまして、必要なことについては補修させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）辻本議員のおっしゃることは、古い園を早くというのは重々承知しておりますが、まず、すみだこども園をなぜ一番先に計画したかということにつきましては、その地域の子どもが増えてきておりまして、地元の子どもの地元のところへ行けないというような状況も出てきているというのと、プラス子どもの少ない幼稚園、山内とかでしたら、非常に少ない子どもで1園あるという中で、いろんな問題が出てきている中で一番先にすみだを考えていくべきであろうということに取り組んできております。

しかし、言われるように、園自体が、計画が遅れることで非常にいろんな問題が出てくるということも十分理解できますので、今後必要な対策については市としても対策、修繕とかを講じていきたいということと、古い園も優先順位を高めて計画してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）もっともって答弁いただきたいんですけども、大変不満足ですけども、時間もないので、この辺で幼保一元化、高野口のことでも一点言いたいことがあったんですが、これはまた別な機会にさせていただきます。

そしたら、3番目の人工透析の件について入っていきたいと思います。

病院長のほうから当初できなかった理由とこのを言っていたと思うんですが、理由というのは、官民の役割分担ということをやまず第一に挙げられておられました。ということは、民間でやるから市民病院はせんでええと。市民病院は急性期病院であるのでということもこれも一点やと思うんですが、官民の役割分担、民間が二つあるから、それに影響を与えてはいかんのかどうかわかりま

せんが、市民病院はしないという結論に達したのか、その辺、当時のことなので今さら言うても仕方ないんですが、橋本市内で民間の病院は二つあるんですけど、そこでの透析を受けておる方のご意見といいますか、そこでの透析の状況に対して、議会で私は言えないんですよ。その病院のやり方、そういうものをどんなふうになっているのかと言えないんですよ。そしたら、市民病院であれば、やっぱり議会の目もあるし、市民病院という観点からいくと、ものすごい患者さんが安心感を持たれるわけですよ。

最初に言いましたけども、いろんな病気を持っている方が行かれて安心して。2箇所ありますけど、1箇所なんていうのは透析専門でしょう、名前はわかっていると思うんですが、透析専門のところでは何かほかの病気が出たときにどないするんやと。そしたら、そちらのA病院は透析専門であったら、そこで何か発生したら、透析もやっているB病院はそれを受け入れてくれないという問題があるわけでしょう。そしたら、A病院の透析しかやっていない病院でそういう問題が発生したら市民病院へ来るわけでしょう。そういうことじゃなしに、そういういろんな観点から市民病院、総合病院であるということがほんまに透析されている方にとっては安心感があるわけですね。

市内の透析患者も言われておったんですけども、12月2日現在、143名おられます、病院長。これは、透析にも血液透析と腹膜透析がありますので、すべてがある施設で透析を受けられておるとは限りませんが、143名。腹膜透析というのはほとんど少ないと思います。そやから、ほとんどが血液透析やと思います。これ、去年から今年で、透析された方で16名亡くなっておるんですよ。去年131名おられて、16名、透析された方が亡くなって、なおかつ

143名に増えておるといことなので、毎年かなり増えていっておるといのが現状なんです。

そやから、我々は、医師会の中でもいろいろ言っていたきたいんですが、本当にきちっと2民間病院が透析患者の、いうたらいろんな病気を持っている方も含めて、透析患者個人個人のいろんな体に合った透析をやっばりちゃんとやってもらいたいで、その辺については私たちは病院に言えませんが、できましたら病院長のほうからそういう話をしたいと思っています。

それで、透析はどうですか。診療報酬は幾らで、今、市民病院で透析をすればどれぐらいの費用がかかって、だいたい患者が何人来るとしてどれぐらいのお金がかかるかという、そういう試算はしていただいています。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）議員おっしゃるとおり、大きな病院で、何もかもそろった科のあるところで透析を受けられるということは、患者さんにとってはもちろん安心感があると思います。それを当院でできるかということが、まず一つ、問題があると思います。

それと、橋本保健所管内で、58床で143名ということで、この143名が橋本保健所管内で治療されているかどうか、要するに他府県に行かされているかもしれませんが、58床で、普通は1床につき1日にお二人の患者さんを透析するというふうにしないと費用を賄えないという状況でございます。ですから、確かに、

143名なので、58掛ける2では足りないんですけども、この143名の方が細かくどういう形で治療されているかを私は存じないんですが、そういう状況もございまして、地元の医院あるいは病院との病診連携を活用しないと今の現状では難しいかなというのが私の答弁でございまして、経済的なことに関しては事務長から。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）それは結構です、ICUができるときにいろいろ考えていっていただくということなので。

最後に、透析というのは、基本的には亡くなるまで一生つき合わなければならない病気なんです。そんな中で、患者さんの市民病院につくってほしいという強い思いというのはやっぱり十分わかっていただきたいんですよ。それで、きちっと経営状態が良くなって、ICUを設立するときに必ずやっていただきたいとお願しておきます。

○議長（中上良隆君）これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時46分 散会）